

2026年5月15日

### 質疑書に対する回答

高 知 県 知 事

令和8年04月27日付で公告した「砂防第152-2号 上川口谷川 通常砂防地質調査委託業務」に係る質疑について、下記のとおり回答します。

#### 記

NO	質 疑	回 答	回答日
1	金抜き設計書の特記仕様書第8条に管理技術者のみ要件が記載されており、公告（個別事項）の技術評価点の評価項目では、配置予定照査技術者の評価まで記載されております。本地質調査業務においては照査技術者まで必要なのでしょうか。	入札参加資格において照査技術者の配置は不要とするとともに、技術評価点の評価項目からも照査技術者の評価を除外することとし、公告（個別事項）を修正しましたので、ご確認ください。	令和8年5月12日
2	照査技術者について 当該業務の特記仕様書では照査技術者の配置が明記されていませんが、申請時の評価基準等に照査技術者の評価項目が設定されています。 照査技術者配置及び自己申告評価点が必要でしょうか。	入札参加資格において照査技術者の配置は不要とするとともに、技術評価点の評価項目からも照査技術者の評価を除外することとし、公告（個別事項）を修正しましたので、ご確認ください。	令和8年5月12日
3	担当技術者について 担当技術者の配置及び自己申告評価点が必要でしょうか。	入札参加資格において担当技術者の配置は不要とするとともに、技術評価点の評価項目からも担当技術者の評価を除外することとし、公告（個別事項）を修正しましたので、ご確認ください。	令和8年5月15日
4	参加申請期間について 質疑回答期限が参加申請期間より後日の為、申請期間中の回答がいただきたいです。	参加申請期間を延長しました。	令和8年5月15日

#### その他事項

・公告（個別事項）の「第4 総合評価の評価基準等」「（2）技術評価点の評価」において、「地理的条件」の評価基準から「従たる営業拠点（従業員10名以上）有」（配点：8点）を削除しました。